

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第11回（2021年4月1日～2022年3月31日）

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

株式会社TOKAIホールディングス

法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ（<https://tokaiholdings.co.jp/ir/library/meeting.html>）に掲載することにより、株主の皆さまに提供しているものであります。

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

(1) 連結子会社の数 36社

当連結会計年度において、株式会社TOKAIベンチャーキャピタル&インキュベーションを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、株式の取得により株式会社マルコオ・ポーロ化工及び株式会社クエリを連結の範囲に含めております。

(2) 主要な連結子会社の名称 株式会社ザ・トーカイ、東海ガス株式会社、株式会社TOKAIコミュニケーションズ、株式会社TOKAIケーブルネットワーク、エルシーブイ株式会社、株式会社倉敷ケーブルテレビ

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 10社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

拓開（上海）商貿有限公司の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に連結会社間で生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

当連結会計年度において、株式会社マルコオ・ポーロ化工は決算日を4月30日から3月31日に、株式会社イノウエテクニカは7月31日から3月31日に、Tokai Myanmar Co., Ltd. 他1社は9月30日から3月31日に、株式会社クエリは12月31日から3月31日にそれぞれ変更し、連結決算日と同一になっております。この変更に伴う連結計算書類への影響はありません。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

主として先入先出法による原価法、ただし、販売用不動産及び仕掛工事については個別原価法によっております。

また、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によりそれぞれ算出しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 9～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15～18年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13～18年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の、顧客との契約から生じる収益に関する、主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

① エネルギー事業

家庭用・業務用LPGガス及び都市ガス販売における主要な履行義務は、契約期間にわたり継続的にガスの供給を行うことであり、顧客へのガス供給量を基礎として進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき各月の収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度は、検針による顧客のガス使用量に、検針日から決算日までに使用したと見込まれる使用量を見積り、当該使用量を基礎として算定しております。また、顧客へのLPGガスの供給にあたり、販売代理店等が独自の検針、配送システムを使用しており、当該販売代理店等が顧客へのサービス提供について主たる責任を有していると判断される場合には、当該取引について代理人取引として収益を認識しております。

産業用ガスの販売における履行義務は、産業用ガスの販売であり、顧客へのガスの引渡し完了した時点で収益を認識しております。

② 建築設備不動産事業

建築・設備工事、土木工事業における主要な履行義務は、リフォーム、設備関連工事、土木工事等の請負契約に基づく工事を行うことであり、履行義務の充足に係る進捗度を原価比例法にて見積もり、当該進捗度に基づき収益を認識しております。ただし、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができない場合は、履行義務を充足する際に発生する費用のうち、回収することが見込まれる費用の金額で収益を認識しております。また、受注金額が少額又は工期が短く、連結計算書類における重要性が僅少な契約については、顧客への引渡しが完了した時点で収益を一括で認識しております。

不動産販売・管理事業における主要な履行義務は、不動産の販売、不動産売買に係る仲介、不動産の賃貸及び賃貸用不動産の管理を行うことであり、不動産の販売及び不動産売買に係る仲介サービスについては、不動産の売買が成立し、物件の引渡しが行われた時点で収益を認識しております。不動産の賃貸及び賃貸用不動産の管理については、契約期間にわたり、契約で定められた賃料又は管理報酬を基礎として、各月の収益を認識しております。

③ CATV事業

CATV事業における主要な履行義務は、CATV網による放送、通信及び電話サービスを継続的に提供することであり、契約期間にわたり、契約で定められた月額利用料金を基礎として各月の収益を認識しております。

④ 情報通信事業

コンシューマー向け事業における主要な履行義務は、インターネット、モバイル等のサービスを継続的に提供することであり、契約期間にわたり、契約で定められた月額利用料金を基礎として各月の収益を認識しております。

法人向け事業における主要な履行義務は、クラウドサービス、企業間通信サービス、ソフトウェア開発サービスを提供することであり、クラウドサービスや企業間通信サービスは契約で定められた月額利用料金を基礎として各月の収益を認識しております。ソフトウェア開発については、履行義務の進捗度を原価比例法にて見積もり、当該進捗度に基づき収益を認識しております。ただし、受注金額が少額又は製作期間が短く、連結計算書類における重要性が僅少な開発案件については、顧客への引渡しが完了した時点で収益を一括で認識しております。

⑤ アクア事業

アクア事業における主要な履行義務は、ウォーターボトルを顧客に提供することであり、ウォーターボトルを顧客宅への納品が完了した時点で収益を認識しております。

⑥ その他の事業

婚礼催事、船舶修繕、介護事業等その他の事業については、それぞれの事業に係る収益の金額の連結計算書類における重要性が僅少であるため、記載を省略しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについては特例処理を行っております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ、為替予約、通貨オプション及びコモディティスワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息、LPガスの仕入価格

c. ヘッジ方針

主として当社グループのリスク管理に関する規程に基づく所定の決議を経て、ヘッジ対象に係る金利変動リスク、為替変動リスク及びL Pガスの仕入価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

d. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理の要件を満たす場合は有効性の評価を省略しております。

(「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係)

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められている特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法…繰延ヘッジ処理による。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

ヘッジ取引の種類…キャッシュ・フローを固定するもの

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

④ 長期大型不動産開発事業に係る支払利息の資産計上基準

不動産開発事業のうち開発の着手から完了までの期間が2年以上かつ総事業費が30億円以上の事業に係る正常開発期間中の支払利息を資産に計上することとしております。資産計上されている支払利息の当連結会計年度末残高は1百万円であります。

⑤ 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続 株式給付信託(BBT)

i. 取引の概要

当社は、2016年5月10日開催の取締役会において、当社の取締役、執行役員、理事並びに一部の当社子会社の取締役、理事(社外取締役を除きます。以下、「役員」といいます。)に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT(Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)の導入を決議し、2016年6月24日開催の第5回定時株主総会において、役員報酬として決議されました。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、役員に対して、当社及び本制度の対象となる当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任日時時点の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。なお、役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として役員の退任時としております。

当該取引については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

ii. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額346百万円、株式数は496,900株であります。

5. のれんの償却に関する事項

投資効果の発現する期間（5年から20年）にわたり定額法により償却しております。なお、金額が僅少なものについては一括償却しております。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き（1）に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、当該会計基準の適用が連結計算書類に与える影響は軽微であります。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準の適用が連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

市場価格のない株式等の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

投資有価証券

4,107百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

① 算出方法

市場価格のない株式等については、株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

将来の回復可能性については、取得時当初に策定された将来の事業計画（以下、当初計画）に対し、各期の実績が上回って推移しているかどうか、また、上回っている場合においても、当初計画を上回った要因が、当初想定した顧客数の増加又は費用削減によるものであるか、それ以外のスポット事象によるものであるかを検討し、将来的に当初計画が達成できる状態にあるかを検討し判定を行っております。

② 主要な仮定

将来計画の合理性、実現可能性について検討し、その前提となる売上高、費用及び売上高を構成する要素について合理的なものであるため、将来的に当初計画が達成できる蓋然性が高いと判断しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

投資先の事業等が計画どおりに進展せず、期待した成果が上がらない場合は、取得株式等の減損損失を計上することも想定され、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度の「助成金収入」は71百万円であります。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「周年事業費用」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「周年事業費用」は96百万円であります。

(追加情報)

(当社子会社元従業員による不正行為について)

2021年7月に実施された名古屋国税局による税務調査において、当社子会社2社の元従業員が架空請求や不正送金等により会社の資金を私的流用していた事実が発覚いたしました。これを受けて、当社は顧問弁護士を委員長とする社内調査委員会を立ち上げて調査を行い、2021年12月に調査報告書を受領しました。

当該不正行為について、名古屋国税局による指摘金額496百万円を特別損失に計上しております。また、不正発覚による追徴税83百万円を法人税、住民税及び事業税に含めて計上しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 関連会社に対するものは次のとおりであります。

投資有価証券(株式)	3,871百万円
------------	----------

2. 有形固定資産減価却累計額 207,084百万円

3. 債権流動化による売渡し債権(受取手形、売掛金及び契約資産)のうち支払留保されたものが95百万円あります。

4. 偶発債務

- (1) 保証予約

借入債務 TOKAIグループ共済会	113百万円
-------------------	--------

- (2) 債権流動化に伴う買戻義務 1,348百万円

5. 当社グループは、取引銀行3行と安定した資金調達を行うための貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末の貸出コミットメント及び借入実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	6,000百万円
借入実行残高	—
貸出コミットメントの残高	6,000

また、上記コミットメントには、全ての取引銀行との間で一定の財務制限条項が付されておりますが、当連結会計年度末においては、当該条項に抵触しておりません。

6. シンジケートローン契約

- (1) 当社が2013年12月に契約した1,000百万円(2022年3月末残高175百万円)のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。

① 2014年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上であること。

② 2014年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期における連結損益計算書上の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上していないこと。

- (2) 当社が2014年12月に契約した700百万円(2022年3月末残高192百万円)のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。

① 2015年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上であること。

② 2015年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期における連結損益計算書上の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上していないこと。

7. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額はそれぞれ以下のとおりであります。

受取手形	1,864百万円
売掛金	25,771
契約資産	929

8. 流動負債「その他」のうち、顧客との契約から生じた債務の金額は以下のとおりであります。

契約負債	1,715百万円
------	----------

(連結損益計算書に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高のうち顧客との契約から生じる収益の金額は、連結注記表「(収益認識に関する注記) 1. 収益の分解情報」に記載しております。

2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

15百万円

3. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	事業セグメント	種類	減損損失 (百万円)
岐阜県下呂市	処分予定資産	建築設備不動産	建物及び構築物	3
静岡市葵区	婚礼催事施設	婚礼催事	有形固定資産「リース資産」 有形固定資産「その他」 無形固定資産「その他」	2

当社グループは、賃貸用不動産については物件ごとに、それ以外の事業用資産については損益管理を合理的に行える事業単位で資産をグループ化し、減損損失の認識を行っております。また、処分予定資産については、当該資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、資産の処分が決定した資産、婚礼催事施設につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳

(単位：百万円)

用途	建物及び構築物	土地	有形固定資産「リース資産」	有形固定資産「その他」	無形固定資産「その他」	合計
処分予定資産	3	—	—	—	—	3
婚礼催事施設	—	—	1	0	0	2

当該資産の回収可能額は使用価値により測定しており、処分予定資産については将来キャッシュ・フローが見込まれないことから零円で評価し、婚礼催事施設は将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため零円で評価しております。

4. 特別損失「その他」

当連結会計年度において発覚した当社子会社元従業員による不正行為に係る損失について、特別損失「その他」として表示しております。なお、当該損失の内容については、連結注記表「(追加情報)」に記載のとおりであります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

発行済株式	当連結会計年度 期首株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式 (千株)	139,679	—	—	139,679

2. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会決議	普通株式	利益剰余金	2,101	16.00	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年10月28日 取締役会決議	普通株式	利益剰余金	1,970	15.00	2021年9月30日	2021年11月30日

(注) 1. 2021年6月25日開催の定時株主総会にて決議された普通株式の配当金の総額2,101百万円については、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に係る配当金6百万円が含まれております。

2. 2021年10月28日開催の取締役会にて決議された普通株式の配当金の総額1,970百万円については、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に係る配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会決議	普通株式	利益剰余金	2,233	17.00	2022年3月31日	2022年6月29日

(注) 普通株式の配当金の総額2,233百万円については、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に係る配当金8百万円が含まれております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、グループ各社の必要資金を当社が一括して調達し、各社に貸し付けております。

各社の設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しており、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しており、また、取引先企業に対して貸付を行っております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、取引先企業等に対する貸付金は、相手先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であり、大部分は1ヶ月以内に決済されます。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で29年後であります。このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を利用して固定化しております。

デリバティブ取引は、当社グループの主力商品であるL Pガスの将来の仕入に係る市況価格及び為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的としたコモディティスワップ取引並びに為替予約取引・通貨オプション取引、及び借入金に係る金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理について定めた社内ルールに従い、営業債権及び貸付金について各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用に当たっては、相手先の信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク（L Pガス価格、為替及び金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、L Pガスの市況変化及び為替変動による将来の仕入価格変動リスクを抑制するために一定の範囲内でコモディティスワップ取引、為替予約取引・通貨オプション取引を行っております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限及び取引権限額等の社内決議に基づき、財務担当部署が取引・管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、必要資金の調達を当社で一括して行い、グループ各社に貸付しております。

当社グループでは、グループ各社の財務担当部署が資金繰計画を作成、更新することにより流動性リスクを管理しております。また、当社では金融機関3行との間に60億円の貸出コミットメント契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	5,347	5,347	—
長期貸付金	58		
貸倒引当金 (*2)	△41		
	17	17	△0
資産計	5,364	5,364	△0
短期借入金	4,125	4,121	△3
長期借入金 (1年以内含む)	40,023	40,104	81
リース債務 (1年以内含む)	17,107	17,268	161
負債計	61,255	61,495	239
デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(*2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) 市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	235
関連会社株式	3,871

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式				
	5,347	—	—	5,347
資産計	5,347	—	—	5,347

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	17	—	17
資産計	—	17	—	17
短期借入金	—	4,121	—	4,121
長期借入金（1年以内含む）	—	40,104	—	40,104
リース債務（1年以内含む）	—	17,268	—	17,268
負債計	—	61,495	—	61,495

(※) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

元利息の受取見込額を、残存期間に対応する国債利回りに基づいた利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体で処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（下記「短期借入金、長期借入金（1年以内を含む）、リース債務（1年以内含む）」参照）。

短期借入金、長期借入金（1年以内を含む）、リース債務（1年以内含む）

これらの時価は、元利息の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象となっているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利息の合計額を、用いて算定しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

1. 賃貸等不動産の概要

当社グループは、静岡市及びその他の地域において、賃貸等不動産（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価	備考
当連結会計年度期首残高	当期増減額	当連結会計年度末残高		
11,136	63	11,200	12,404	—

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当期増減額のうち、主な増加額は新規賃貸不動産の取得（354百万円）によるもので、主な減少額は減価償却によるものであります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他は路線価等を合理的に調整した金額によっております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	590円21銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額	68円49銭

(退職給付に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度及び確定給付型の退職金制度として確定給付企業年金制度と退職一時金制度を設けております。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社グループは、上記退職年金制度とは別に、複数の総合設立型厚生年金基金制度及び企業年金基金制度を採用しております。このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられたものを除く）

退職給付債務の期首残高	15,056百万円
勤務費用	1,195
利息費用	75
数理計算上の差異の発生額	△298
退職給付の支払額	△430
過去勤務費用の発生額	△445
退職給付債務の期末残高	15,152

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられたものを除く）

年金資産の期首残高	18,160百万円
期待運用収益	454
数理計算上の差異の発生額	△184
事業主からの拠出額	870
退職給付の支払額	△430
年金資産の期末残高	18,869

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る資産及び負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	915百万円
退職給付費用	208
退職給付の支払額	△56
制度への拠出額	△66
その他	△14
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	985
退職給付に係る負債の期末残高	1,038
退職給付に係る資産の期末残高	△52

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	15,309百万円
年金資産	△19,079
	△3,769
非積立型制度の退職給付債務	1,038
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,731
退職給付に係る負債	1,038
退職給付に係る資産	△3,769
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,731

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,195百万円
利息費用	75
期待運用収益	△454
数理計算上の差異の費用処理額	53
過去勤務費用の費用処理額	△343
簡便法で計算した退職給付費用	208
確定給付制度に係る退職給付費用	734

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△2,719百万円
未認識数理計算上の差異	△1,046
合計	△3,766

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

国内債券	49%
国内株式	17
外国債券	5
外国株式	14
一般勘定	5
その他	10
合計	100

② 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の算定基礎（加重平均で表しております。）

割引率	0.8%
長期期待運用収益率	2.5%
予想昇給率等	5.8%

(注) 予想昇給率等はポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、339百万円であります。

(収益認識に関する注記)

1. 収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計
	エネルギー	建築設備 不動産	CATV	情報通信	アクア	計		
家庭用・業務用 LPガス	53,547	—	—	—	—	53,547	—	53,547
産業用ガス	19,861	—	—	—	—	19,861	—	19,861
都市ガス	13,045	—	—	—	—	13,045	—	13,045
建築・設備工事	—	18,788	—	—	—	18,788	—	18,788
不動産販売・管理	—	6,589	—	—	—	6,589	—	6,589
土木工事	—	3,561	—	—	—	3,561	—	3,561
CATV	—	—	32,674	—	—	32,674	—	32,674
ブロードバンド通信	—	—	—	24,400	—	24,400	—	24,400
システムイン テグレーション	—	—	—	32,051	—	32,051	—	32,051
飲料水	—	—	—	—	8,768	8,768	—	8,768
婚礼催事	—	—	—	—	—	—	721	721
船舶修繕	—	—	—	—	—	—	1,676	1,676
介護	—	—	—	—	—	—	1,353	1,353
その他	4,564	523	679	—	—	5,768	952	6,721
内部売上高	△4,248	△1,683	△781	△5,053	△1,139	△12,908	△162	△13,071
外部顧客への売上高	86,770	27,780	32,572	51,398	7,629	206,151	4,540	210,691

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、婚礼催事事業、船舶修繕事業、介護事業、保険事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益以外の収益に重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益との区分表示はしておりません。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結計算書類のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

また、主要なサービスにおける通常の支払期限については、取引の対価の請求日から概ね1か月程度で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。また、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

個別注記表

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

貯蔵品	先入先出法による原価法
-----	-------------

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～41年
構築物	10～45年
船舶	5年
工具、器具及び備品	5～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	5年
-------------	----

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 繰延資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

社債発行費	償還期間
-------	------

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。ただし、当事業年度末においては、年金資産の見込額が退職給付債務見込額から未認識数理計算上の差異を控除した額を超えているため、前払年金費用として貸借対照表の投資その他の資産に計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15～17年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13～16年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用に備えるため、将来使用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。

(6) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員等への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する、主要な事業における主な履行義務は、グループ経営管理に関する業務提供であり、当該履行義務を充足するにつれて、顧客が便益を享受することから、一定の期間にわたり収益を認識しております。

5. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(3) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
株式給付信託（BBT）

① 取引の概要

当社は、2016年5月10日開催の取締役会において、当社の取締役、執行役員、理事並びに一部の当社子会社の取締役、理事（社外取締役を除きます。以下、「役員」といいます。）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）の導入を決議し、2016年6月24日開催の第5回定時株主総会において、役員報酬として決議されました。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、役員に対して、当社及び本制度の対象となる当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。なお、役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として役員の退任時としております。

当該取引については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額は346百万円、株式数は496,900株であります。

（会計方針の変更に関する注記）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、当該会計基準の適用が当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準の適用が計算書類に与える影響はありません。

（収益認識に関する注記）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）4. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

関係会社融資の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社短期貸付金	18,789百万円
貸倒引当金(流動)	△1,468
関係会社長期貸付金	41,582
貸倒引当金(固定)	△150

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

関係会社への融資の評価は、将来の事業計画に基づいて評価し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

貸付けの回収可能性に疑義がある子会社に対する貸付金の評価については、貸付けの評価に用いた将来計画の合理性、実現可能性について検討し判定を行っております。

② 主要な仮定

将来計画の合理性、実現可能性について検討し、その前提となる売上高、費用及び売上高を構成する要素について合理的なものであるため、将来的に当初計画が達成できる蓋然性が高いと判断しております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

関係会社の実績が計画どおりに進展せず、期待した成果が上がらない場合は、追加の貸倒引当金を計上することも想定され、翌事業年度の計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額		558百万円
2. 偶発債務		
(1) 債務保証		
契約履行保証・前受金返済保証 及び借入債務	TOKAI Myanmar Co., Ltd.	2百万円
(2) 保証予約		
借入債務	TOKAIグループ共済会	113百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分掲記したものを除く)		
短期金銭債権		127百万円
短期金銭債務		200
4. 取締役及び監査役に対する金銭債務		
短期金銭債務		3百万円
長期金銭債務		18

上記の取締役及び監査役に対する金銭債務は、役員退職慰労金未支給額であります。

5. 当社は、取引銀行3行と安定した資金調達を行うための貸出コミットメント契約を締結しております。

これら契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	6,000百万円
借入実行残高	—
貸出コミットメントの残高	<u>6,000</u>

また、上記コミットメントにはすべての取引銀行との間で一定の財務制限条項が付されておりますが、当事業年度末においては、当該条項に抵触しておりません。

6. シンジケートローン契約

(1) 当社が2013年12月に契約した1,000百万円（2022年3月末残高175百万円）のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。

① 2014年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上であること。

② 2014年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期における連結損益計算書上の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上していないこと。

(2) 当社が2014年12月に契約した700百万円（2022年3月末残高192百万円）のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。

① 2015年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上であること。

② 2015年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期における連結損益計算書上の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上していないこと。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引高	営業収益	9,900百万円
	営業費用	1,442
営業取引以外の取引高		198

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(千株)	8,713	131	25	8,819

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加131千株は、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）による追加取得及び単元未満株式の買取によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少25千株は、役員株式給付規程に基づく役員等への給付によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数については、当事業年度末において株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式496千株が含まれております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	483百万円
関係会社株式	463
ポイント引当金	60
投資有価証券	59
資産除去債務	13
会社分割に伴う関係会社株式	11
賞与引当金	9
ソフトウェア	7
その他	26
繰延税金資産小計	<u>1,134</u>
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	<u>△1,020</u>
評価性引当額小計	<u>△1,020</u>
繰延税金資産合計	<u>114</u>
繰延税金負債	
前払年金費用	△7
資産除去債務に対応する除去費用	△13
その他	△3
繰延税金負債合計	<u>△23</u>
繰延税金資産の純額	<u>90</u>

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注)1	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社ザ・ト ーカイ	静岡市 葵区	14,004	エネ ルギ ー事 業、 建 築 設 備 不 動 産 事 業、 ア ク ア 事 業 他	所有 直 接 (100%)	経営の管理 CMS取引 役員の兼任	経営管理料の 受取(注)2	2,045	関係会社 売掛金	185
							資金の貸借取引 (注)3	6,917	関係会社 短期貸付金	3,693
									関係会社 長期貸付金	30,038
									関係会社 預り金	132
							利息の受取	159	その他 流動資産	3
配当金の受取	2,351	—	—							
子会社	株式会社TOK AIコミュニ ケーションズ	静岡市 葵区	1,221	情 報 通 信 業	所有 直 接 (100%)	経営の管理 CMS取引 役員の兼任	経営管理料の 受取(注)2	1,366	関係会社 売掛金	129
							資金の貸借取引 (注)3	2,200	関係会社 短期貸付金	2,769
									関係会社 長期貸付金	350
利息の受取	7	その他 流動資産	—							
子会社	東海ガス株式 会社	静岡県 焼津市	925	エ ネ ル ギ ー 事 業、 建 築 設 備 不 動 産 事 業	所有 直 接 (100%)	経営の管理 CMS取引 役員の兼任	資金の貸借取引 (注)3	726	関係会社 短期貸付金	330
							関係会社 長期貸付金	611		
利息の受取	3	その他 流動資産	0							
子会社	株式会社TOK AIケーブル ネットワーク	静岡県 沼津市	1,000	C A T V 事 業	所有 直 接 (100%)	経営の管理 CMS取引 役員の兼任	資金の貸借取引 (注)3	292	関係会社 短期貸付金	8,030
							関係会社 長期貸付金	6,793		
利息の受取	44	その他 流動資産	0							
子会社	にかほガス株式 会社	秋田県 にかほ 市	100	エ ネ ル ギ ー 事 業	所有 間 接 (100%)	CMS取引 役員の兼任	資金の貸借取引 (注)3	165	関係会社 短期貸付金	372
							関係会社 長期貸付金	892		
利息の受取	4	その他 流動資産	0							
子会社	エルシーブイ株 式会社	長野県 諏訪市	353	C A T V 事 業	所有 間 接 (89.2%)	CMS取引 役員の兼任	資金の貸借取引 (注)3	566	関係会社 預り金	3,681
							利息の支払	2	未払金	—
子会社	株式会社倉敷ケ ーブルテレビ	岡山県 倉敷市	400	C A T V 事 業	所有 間 接 (98.3%)	CMS取引 役員の兼任	資金の貸借取引 (注)3	387	関係会社 預り金	2,543
							利息の支払	1	未払金	—
子会社	株式会社トコち ゃんねる静岡	静岡市 清水区	100	C A T V 事 業	所有 間 接 (85.9%)	CMS取引 役員の兼任	資金の貸借取引 (注)3	373	関係会社 短期貸付金	474
							関係会社 長期貸付金	878		
利息の受取	5	その他 流動資産	0							

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注) 1	科目	期末残高 (百万円)
子会社	東海造船運輸株式会社	静岡県 焼津市	200	船舶修繕 事業 他	所有 直接 (100%)	経営の管理 CMS取引 役員の兼任	資金の貸借取引 (注) 3	72	関係会社 短期貸付金	750
									関係会社 長期貸付金	590
							利息の受取	3	その他 流動資産	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 経営管理料については、当社より提示した料率を基礎として決定しております。

3. 当社ではCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、当社にて各連結子会社の必要資金を一括して調達しております。

なお、資金の貸借取引につきましては、CMS基本契約に基づき残高が毎日変動するため、取引金額につき純増減額を記載しております。また、当社が市場金利を勘案した合理的な利率を設定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	314円19銭
1 株当たり当期純利益	37円50銭